

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,670,350 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和5年度 当初予算	財源内訳						
			特定財源			一般財源			
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他		
社会福祉	社会福祉事業	30,466	0		2,000	2,716	25,750		
	障がい者福祉事業	169,973	112,876		152	5,434	51,511		
	高齢者福祉事業	29,075	400		1,613	2,582	24,480		
	児童福祉事業	702,170	399,099	116,300	29,254	15,031	142,486		
	母子福祉事業	1,207	600			58	549		
	小計	932,891	512,975	116,300	33,019	25,821	244,776		
社会保険	介護保険事業	132,980	4,585			12,252	116,143		
	国民健康保険事業	57,070	20,257			3,513	33,300		
	後期高齢者医療事業	173,229	14,155		18,874	13,378	126,822		
	小計	363,279	38,997	0	18,874	29,143	276,265		
保健衛生	保健衛生事業	54,969			14,223	3,888	36,858		
	疾病予防対策事業	37,673	776			3,521	33,376		
	母子保健事業	9,264	1,102		706	711	6,745		
	健康増進対策事業	2,097	670		15	135	1,277		
	医療対策事業	270,177				25,781	244,396		
	小計	374,180	2,548	0	14,944	34,036	322,652		
合計		1,670,350	554,520	116,300	66,837	89,000	843,693		

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。